

八市財政第436号
令和5年10月20日

各部（公室）長・部（公室）次長
支所長・課かい長 様

財 務 部 長

令和6年度予算編成方針について

令和6年度予算編成方針について、八代市予算規則第4条の規定に基づき以下のとおり通知します。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」で、中長期的な視点に立った持続可能な経済財政運営に取り組みつつ、三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現、官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化、GX・DX等の加速など、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現を目指していくこととしています。

熊本県においては、熊本地震・豪雨災害からの創造的復興に引き続き対応していく必要がある一方で、熊本地震関連事業分の県償還金が増大し、今後、豪雨関連事業分が本格的に始まることから、歳入歳出の見直しを徹底し、将来負担を意識した予算編成に努めるとしています。

本市においては、最優先課題である坂本町の創造的復興のほか、「第2次八代市総合計画 第2期基本計画（令和4～7年度）」において、計画期間の折り返しとなることから、5つの重点戦略の取り組みを加速していく必要があります。

また、SDGsやデジタル化の推進に加え、新八代駅周辺の開発や新たな工業団地の整備など八代の未来を切り拓くための施策にも積極的に取り組んでいく必要があります。

一方、今回、中期財政計画も見直していますが、公債費を含めた義務的経費が増加する中、限られた一般財源の枠で時代の変化に応じた行政サービスを継続していくためには、事業実施の必要性をゼロベースで見直し、厳正な優先順位付けによるビルド・アンド・スクラップを実施し、将来的にも持続可能な財政基盤の確立につなげていくことが重要となります。

令和6年度当初予算編成にあたっては、こうした考えの下に編成しますので、各部課かいにおかれては、別添「予算編成要領」に基づき、予算要求書を提出されるようお願いいたします。